

小田原市教育委員会定例会会議録

- 1 日時 平成29年5月26日(金)午後7時00分～午後7時58分
場所 小田原市役所 3階 全員協議会室

2 出席した教育委員の氏名

- 1 番委員 吉 田 眞 理
2 番委員 栢 沼 行 雄 (教育長)
3 番委員 萩 原 美由紀 (教育委員長職務代理者)
4 番委員 和 田 重 宏 (教育委員長)
5 番委員 森 本 浩 司

3 説明等のため出席した教育委員会職員等の氏名

教育部長	内 田 里 美
文化部長	関 野 憲 司
教育部副部長	友 部 誠 人
文化部副部長	石 川 幸 彦
文化部副部長	遠 藤 佳 子
教育総務課長	飯 田 義 一
学校安全課長	川 口 博 幸
生涯学習課長	大 島 慎 一
文化財課長	鈴 木 一 彰
図書館長	古 矢 智 子
学校安全課副課長	常 盤 孝 司
学校安全課学校施設係長	村 島 治
青少年課育成係長	淵 上 洋 光

(事務局)

教育総務課総務係長	高 瀬 聖
教育総務課主任	田 代 香

4 報告事項

- (1) 青少年の体験交流事業等について (青少年課)
(2) 学校施設整備について (学校安全課)

5 議事日程

- 日程第1 議案第17号 小田原市文化財保護委員会委員の委嘱について (文化財課)

6 協議事項

(1) 平成29年6月補正予算について

(文化部)

7 議事等の概要

(1) 委員長開会宣言

(2) 4月定例会会議録の承認…萩原委員報告

(3) 会議録署名委員の決定…吉田委員、栢沼委員に決定

(4) 報告事項 (1) 青少年の体験交流事業等について

(青少年課)

青少年課育成係長…青少年課より、「青少年の体験交流事業等について」、平成29年度の概要をご説明いたします。お手元の資料1をご覧ください。

はじめに指導者養成研修事業 「おだわら自然楽校 (OOTS)」でございます。

事業の概要ですが、地域・学校、青少年団体などで青少年健全育成の担い手として継続的に活躍できる青少年指導者の「発掘・育成・資質向上」を目的とした研修事業となっており、指導者に必要なコミュニケーションスキル、安全管理や企画・運営に関するスキル、野外炊事や自然観察などのアウトドアスキルなどを学ぶ研修事業です。

研修内容については、(1)の表にございますとおり、本年度も指導者としての素養を高めるために必要な知識や技術を学ぶ4回の基礎研修と、より実践的な野外での自然観察などを体験しながら学ぶ4回の特別研修の計8回の内容となっております。

これらの参加者の実践研修の場として毎年夏休み期間に実施しております、資料裏面の4の「あれこれ体験 in 片浦」につきましても、本年度も引き続き実施してまいります。

また、この「おだわら自然楽校」の受講者につきましては、小学校が実施する宿泊体験学習などに指導者として派遣をしております。

次の、項目2から4にかけましては、市からの委託事業として実施する事業で、日帰りでの体験や宿泊体験事業となっております。参加対象者は、小学5年生、6年生となっておりますが、実施する団体が異なっていることから目的や内容も異なっております。

まず、2の青少年交流事業「チャレンジ アンド トライ」ですが、この事業は、(5)にございます、小田原市子ども会連絡協議会に委託するものです。

各地区子ども会の代表児童が集い、地域の子ども会活動などでリーダーとして活躍できるよう、各種プログラムを体験する事業です。

参加者は、各地区の子ども会から選出された小学6年生44人となっております。

次に、3の地域少年リーダー養成講座「きらめきロビンフッド」です。
この事業は、裏面（3）にございます、小田原市青少年育成推進員協議会に委託するものです。

この事業は、子供たちが、新しい仲間と一緒に自然体験やキャンプスキルを習得する中で、シニア・リーダーズ・クラブやジュニア・リーダーズ・クラブとも交流を図り、地域で活躍できる「少年リーダー」としての自覚と行動力を身につけていくことをねらいとしています。

講座の内容は、（1）の表にございますとおり、8月に実施いたします第2回目の2泊3日のキャンプ（宿泊研修）を中心とした全4回の年間講座となっております、小学5年生・6年生を対象とし48名の定員となっております。

最後に、4の地域・世代を超えた体験学習「あれこれ体験 in 片浦」です。
この事業は、（5）にございます、おだわら自然楽校の受講者で組織される「地域・世代を超えた体験学習実行委員会」に委託するものです。

この事業は、参加者である小学5年生・6年生が、学校や学年を超えた仲間とコミュニケーションを図り、また、世代の異なる大人の指導者たちと交流を図りながら、創造性や自立心、豊かな人間性を育むことのできるようにする2泊3日の宿泊体験学習です。

今年度の期間は、第1回目が7月29日～7月31日、第2回目が8月4日～6日の2泊3日となっております、それぞれ48人、合計96人を定員としています。

これは、旧片浦中学校のグラウンドにテントを張り宿泊し、野外炊事やキャンプファイヤー、体験型ウォークラリーなどを実施するものです。

今後も子供たちに、より多くの体験学習の機会を提供し、多くの子供たちに参加してもらえるよう、内容の充実を図ってまいりたいと考えています。

以上で説明を終わります。

（質 疑）

吉田委員…各活動について、昨年の参加者からの評価やその後の成果を把握していたら教えてください。

青少年課育成係長…保護者様からの意見も含めて、一番反響が大きく、成果が上がっていると思われるのは「あれこれ体験 in 片浦」です。

子供たちにとっては、はじめて会う小学5年生・6年生の仲間と楽しく交流事業ができたという思い出に残る事業だと評価しております。保護者たちの声をアンケート等で聞くと、楽しむだけの交流事業ではなく、動物の世話など少しハードルをあげた、少し苦しい体験をしながらの育成を目的としておりますの

で、子供たちが帰ってから楽しかった思い出とともに、色々な体験ができたことから、生活態度が変わったといった声をいただいております。そのあたりの声を伺うと非常に成果が出ているのではないかと感じている事業でございます。

吉田委員…すべてにおいて参加者アンケートをとっているということですか。

青少年課育成係長…研修事業「チャレンジ アンド トライ」、「きらめきロビンフード」、「あれこれ体験 in 片浦」についてはアンケートをとっております。

萩原委員…何回目の開催になりますか。

青少年課育成係長…「あれこれ体験 in 片浦」については本年度で7回目になります。「きらめきロビンフード」については、古い事業でして、塔ノ峰青少年の家がある頃から行っている事業ですので、昭和50年代後半から行っております。

萩原委員…長く同じ事業を行っているようですが、内容の見直しを検討するなどの意見は出ていませんか。

青少年課育成係長…「あれこれ体験 in 片浦」については、7年目ということで事業内容を少しずつ見直しているところですが、基本スタイルは保護者様からの声なども聞き、十分成果が上がっている事業なので、このまま継続する方針となっております。「きらめきロビンフード」は地域少年リーダーを育成する事業ですので、リーダーになるために何が必要なのかというところは、キャンプを中心とした事業の中では、なかなか難しいところではあります。毎年、青少年育成推進員へ委託する中で、実行委員会で何度も内容の検討を重ねて、リーダーとしての資質があがるよう検討していただいております。委託事業の中でおまかせしている部分がありますが、少しずつ中身を変更しているということではございます。

萩原委員…「あれこれ体験 in 片浦」については、7年前にこの体験をされた方が、現在この活動にどのように関わっているかなど追うことができますか。振り返りの発表など機会があれば、今後のためにも良いかと思っておりますがいかがでしょうか。

青少年課育成係長…青少年課の体験事業ですので、経験してきた方に指導者になっていただきたいという思いもございます。小学生の頃「あれこれ体験 in 片浦」の活動をされた方が、現在、大学生になるかならないかというくらいですので、指導者を養成するところにはなかなか担い手がないということがありますので、大学生を迎えるにあたって指導者側になってもらえないか話をしているところであり、そのあたりのところはきちんとやっていきたいと思っております。

萩原委員…そういった成果が見えるとさらに事業の良さが市民に伝わると思いました。

栢沼教育長…「あれこれ体験 in 片浦」などを経験した方々が最終的にどうなるのか、指導者養成研修事業「おだわら自然楽校」へつながっていくのか、連携はどうなっているのか教えてください。単独で各事業が展開されている気がするのですがいかがでしょうか。例えば「おだわら自然楽校」については、高校生以上で先着

30名の募集ですが、これは毎年新しい方が参加・研修されているのですか。何度も参加されている方がいるのか、その辺の状況をお聞きしたいです。

青少年課育成係長…指導者になっていくためのスキームの話しを全体でお話しさせていただきますと、こちらの体験学習に参加していただく小学5年生・6年生については、まず、ジュニア・リーダーズ・クラブといった中学生や高校生が、子供たちをいろいろな場で体験を教えていく立場のグループがあり、まず、「きらめきロビンフード」はジュニア・リーダーズ・クラブも指導者側として、応援に入っておりますので、ジュニア・リーダーズ・クラブの人の活躍を参加した子供たちに直接見てもらい、このようなお兄さん方に憧れて、まずはジュニア・リーダーズ・クラブに入ってもらいたいというねらいがございます。ジュニア・リーダーズ・クラブからは、その上の大学生や30歳くらいの方までが入れるシニア・リーダーズ・クラブというものがございます。こちら「きらめきロビンフード」に関わってもらおう存在になっており、そういった経験を持った方が、おだわら自然楽校に入っていってもらえる方も数名ではあります。さらには、その中で子ども会や青少年育成推進員さんの中に入ってもらえるような流れができるのが一番良いかと思っております。指導者養成研修事業の最後の質問につきましては、核になる方は15名程度で何ども研修を受けてくださっていますが、1回の研修を行うと大体5名程度は新規の方に応募いただいております。なかなか継続してもらえないという課題もございますが、新規の方も毎回参加していただいております。

和田委員長…子ども会の児童や小学5年生・6年生が参加すると書いております。

先ほどの説明では、ジュニア・リーダーズ・クラブというものが、その上にシニア・リーダーズ・クラブというのがあり、その流れでこういった人たちが健全に育っていくというか、大人として育っていくというのは分かるのですが、これらの事業と教育委員会との関係、単刀直入に言えば、子供たちのことを良く知っている学校の先生たちの協力・理解と、こういった情報がきちんと学校にも連絡が流れていくような仕組みになっているのかお聞きしたいです。

「健全育成は健全育成」「学校教育は学校教育」といったようにバラバラにやっていたら、対象は1つだからそんなようなことを感じましたからお聞きしたい。

青少年課育成係長…指導者派遣の事業については、小学校が主催する宿泊体験に指導者養成研修事業の講座を受けた指導者がお手伝いとして参加させていただいております。指導者としてその事業に関わっていく意義は、学校と事前に打合せする中で先生方とは直接お話しする機会もありますので、指導者派遣においては共有ができていると思います。

「きらめきロビンフード」「チャレンジ アンド トライ」などの体験学習の成果は、先生方と何が共有できる部分なのか子供たちにとって何が大事な部分

なのかは自分の中では、お話をした記憶はないので、不足していた部分があったのかと感じます。

和田委員長…教育は知識だけでなく、人間性というか全体的なものから言えば、こういう体験も非常に教育に携わる人間には大事なことだと思います。何らかの形で連携がうまくいくといいなと思いました。

森本委員…指導者養成研修事業の「OOTS」というのは何の略ですか。

青少年課育成係長…通称「オッツ」と読みまして、「オダワラ アウトフィッターズ トレーニング スクール」です。

森本委員…2、3、4の事業とその名称はイメージできるのですが、1の「おだわら自然楽校」が指導者を養成する事業であるとのイメージするのが難しかったのですが、以前からこの名称なのですか。

青少年課育成係長…こちらも平成22年度から、その当時「あれこれ体験」の事業を立ち上げるとほぼ同じ時期に立ち上げたものです。

栢沼教育長…「あれこれ体験 in 片浦」は旧片浦中学校を利用して、グラウンドにテントを張って宿泊をしていますが、今後、旧片浦中学校の活用の関係で今までの形で利用できるのか否かとなるとと思いますが、もし使えなくなるならば、他のどの場所でテントを張って宿泊をするのか。引き続き、利用できるような相談が必要なのではないかと思いますが、まだ先のことなので分からないかもしれませんが、何かお考えがあれば教えてください。

青少年課育成係長…市全体の事業として、私が申し上げる部分は少ないと思いますが、活用の関係で中心になっております企画政策課から話を受けたときは、青少年課の核となっている体験学習事業ですので、基本的には継続をしたい事業だと伝えております。夏の期間ということもありますので、交渉の中では青少年課の事業が継続できるようなお願いをしてほしいと話しておりまして、企画政策課としても交渉先にそのように伝えると話がありました。

仮に旧片浦中学校が利用できなくなった場合には、片浦小学校を考えております。詳細はつめておりませんが、片浦の地域資源を生かした事業として、場所としては片浦を使って行うことに意義ありますので、中学校が難しければ小学校で調整ができればと考えております。

(その他質疑・意見等なし)

和田委員長…以上で、青少年課が関連する議題は終了いたしましたので、関係の職員はご退席ください。

(5) 報告事項(2) 学校施設整備について

(学校安全課)

学校安全課長…それでは、報告事項(2)「学校施設整備について」説明させていただきます。資料2をご覧ください。

1の(1)現状・課題。本市の市立小学校・中学校及び幼稚園は、築40年～50年以上が経過した施設が約5割を占めているという状況であり、老朽化による不具合などの問題を抱えています。

(図1)は建築年度別床面積ですが、昭和41年～59年に建築のピークが見られます。

(図2)は小中学校児童生徒数の推移ですが、児童生徒数は、昭和57年をピークに減少しており、この傾向は今後も続くと予想されるもので、こうした少子化などの社会状況の変化へ対応していくことが必要になってきます。

また、教育内容・方法の多様化、防犯・防災機能の強化、バリアフリー、環境への配慮、地域活動や生涯学習の場としての役割など、学校施設へのニーズが時代とともに変わり、新たな機能も必要になっています。

2ページをご覧ください。

学校は他に代替えのきかない学習の場でありますが、児童生徒の毎日の生活の場であり、人間形成の場でもあるので、安心、安全、快適に過ごせる環境をしっかりと確保する必要があります。

今後も厳しい財政状況が見込まれていますが、効率的、効果的に整備や維持保全を実施して、財政負担の軽減や平準化を図っていくことが求められています。

次に(2)施設の現状評価でございますが、国では、全国の建物が老朽化により一斉に更新の時期を迎える中、限られた予算で多くの施設を整備するため、従来のような改築ではなく、コストを抑えながら改築と同等の環境を確保できる「長寿命化改修」を推進しており、学校施設においても、国と地方公共団体が一体となってこれを推進するよう文部科学省が「インフラ長寿命化計画」を策定しています。

こうした流れがある中で、本市の教育委員会では、今後、学校施設の整備を検討するに当たり、基本的には「長寿命化改修」を進めていく考えですが、それぞれの建物が、長寿命化改修に適するものなのか、長寿命化改修が可能なものなのか、建物の現状を知り、判断していくために、評価を行いました。

評価は、建築物の基礎や骨格となる「躯体」と、設備や内部仕上げ等の「躯体以外の部位」に分けて、市で保有するデータを使用して実施しました。方法については、文部科学省の「学校施設の長寿命化計画策定に係る解説書」に準じております。

まず、アの躯体の評価でございますが、躯体は、耐震診断時の構造計算用に調査した、コンクリートの材料試験データである「コンクリート圧縮強度」及び「コンクリート中性化深さ」を用いて簡易に評価しました。

評価の基準については、次の点線の中に示されたとおりです。

3ページをご覧ください。

①評価結果ですが、小学校・中学校・幼稚園の全42校の躯体について評価しましたが、37校の施設においては基準値以内であり、長寿命化改修に適する、「長寿命」という評価となりました。

5校6施設については、次の(図3)のとおり、長寿命化改修に適さない可能性があるため、整備の計画は改築の方向で考えていく、「改築」という評価となりました。

②「改築」についてですが、「改築」と評価された施設についても、既に耐震補強は済んでいるため、即改築するというものではありません。また、実際に改修工事を実施する際には、事前に詳細な調査を行い、長寿命化改修に適することが判明した場合には、改築ではなく長寿命化改修による整備に変更することになります。

4ページをご覧ください。

イ躯体以外の部位の評価ですが、躯体以外の「屋上・屋根」、「外壁」などの部位については、「健全度」を算出して評価しました。「健全度」とは、100点満点で示される指標で、建物の劣化状態を示す指標になります。

算出方法は次の点線の中の、「健全度」の算出方法のとおりですが、簡単に説明しますと、建物の部位を8項目に分けてそれぞれA, B, C, Dで評価し、それぞれの評価点にコスト配分を掛けたものを100点満点に調整して算出します。

点線の中の「健全度の計算例」は、5ページ(図4)のa小学校の校舎の例です。

図4の中では、「劣化状況」と区分された8項目の部位が、A, B, C, Dで評価されていますが、それぞれの評価点にコスト配分を掛けたものを、コスト配分の合計である60で割り返して100点満点に調整し、37点と算出しています。

次に評価結果でございますが、小学校・中学校・幼稚園の全42校について評価したところ、校舎については(図5-1)のような分布になりました。また、屋内運動場については、(図5-2)のような分布になりました。

なお、健全度については、40点未満が「優先的に長寿命化改修等の対策を講ずることが望ましい」とされていますが、校舎のうち、40点未満は1、屋内運動場では6が該当しています。

次に6ページをご覧ください。②「健全度」について、健全度は数値が小さいほど劣化が進んでいることを示すもので、整備の優先順位を考える際の参考に

しますので、健全度が低いほど整備の優先順位は高くなるという考え方になります。

次に2の今後の予定ですが、学校施設の整備に関する計画については、本市教育委員会では、平成26年2月に、「小田原市学校施設整備基本方針」を策定しておりますが、その中で、緊急度の高い修繕は、「短期計画」として優先的に整備を行い、長寿命化対策・機能向上のための改修や、改修による延命が困難な場合の改築については、「中長期の整備計画」を平成28年度末に策定して、その上で、実施していくという考えで進めてきました。

しかし、その後、本市では、複合化や統廃合を含めた、公共施設全体の適正配置に取り組むため、平成29・30年度に「公共施設再編基本計画」を策定することになりました。

そのため、教育委員会所管の施設の「中長期の整備計画」については、この小田原市の公共施設全体の計画である「公共施設再編基本計画」の策定作業に合わせて、整合を図りながら、具体的な計画の検討や策定作業を行っていくこととしました。

なお、今回行った学校施設の評価の結果については、これらの計画の策定作業において、基礎データとして活用するとともに、今後実施する緊急度の高い修繕においても、優先順位をつける際などの検討材料としていきます。

(図6)は、ただ今説明した内容をロードマップとして示したものです。

以上で、報告事項(2)「学校施設整備について」説明を終了させていただきます。

(質 疑)

萩原委員…今回、全校舎の長寿命化を測る調査をしていただいたところですが、今後の市の方針と公共施設再編計画に沿って、学校の修繕をどうしていくか話し合うということですね。しかし、すぐにでも修繕が必要な校舎の場合には、その計画を待たずに改修をしていくこともあるということでしょうか。

学校安全課長…おっしゃるとおりでございます。市全体の公共施設の再編基本計画の策定に合わせて中長期の教育委員会としての計画は、このデータを活用して策定していきます。ただし、それを待たずして、このデータを活用しながら緊急度の高いものから早期に対応してまいりたいという考えであります。

吉田委員…公共施設再編基本計画に、集めたデータを活かしていくということですが、このデータは、箱物に対する評価ですので、箱物の古さや寿命も重要かもしれませんが、公共施設再編基本計画のときには教育施設の場合は、市の教育を将来的にどうするかを考え、どの辺に教育施設を配置していくのかがとても

重要になっていくと思います。それも十分教育委員会が意見を出して、基本計画に生かしていくということではできるということでよろしいでしょうか。

教育部長…吉田委員がおっしゃるとおり、あくまでもこちらは建物の躯体と躯体ではない部分の評価という、施設のハードな部分の調査を行いました。まずはそれが基本になります。ただし、建物が改築か長寿命化ということではなく、やはり小田原市全体の教育的な観点や児童生徒の減少や、また地域性等も含めた中で学校施設にどのような整備や配置が必要なのか、教育委員会としても考えていきたいと思っております。

和田委員長…今回、このような調査をしていただいて、綿密な数値が現れてきました。子供を学校に通わせている父兄の立場からいうと、何より安心安全が第一です。耐震補強工事が済んだことは、市民も十分理解していると思いますが、いつ大地震がくるか分からないというような情報がある中で、予期せぬものに対する情報の出し方については「安心・安全です。」というのが第一だと思います。これが直接父兄にいくような情報ではないというのは分かりますが、安心安全の意味を親御さんに伝わっていくような情報の出し方に努めていただきたいと思います。

(その他質疑・意見等なし)

和田委員長…以上で、学校安全課が関連する議題は終了いたしましたので、関係の職員はご退席ください。

(学校安全課 退席)

(6) 日程第1 議案第17号 小田原市文化財保護委員会委員の委嘱について

(文化財課)

提案理由説明…教育長、文化財課長

栢沼教育長…それでは、議案第17号「小田原市文化財保護委員会委員の委嘱について」をご説明申し上げます。

小田原市文化財保護委員会委員につきましては、任期満了に伴う委嘱替えでございます。

細部につきましては、所管からご説明申し上げます。

文化財課長…「小田原市文化財保護委員会委員の委嘱について」をご説明申し上げます。

お手元の資料「小田原市文化財保護委員会委員候補者名簿」をご覧ください。小田原市文化財保護委員につきましては、小田原市文化財保護委員会規則により任期は2年と定められており、平成29年5月31日をもって任期が満了いたしますことから6月1日以降の委員を委嘱するものでございます。

そこで、委員の選任についてでございますが、同規則により文化財に関する学識経験のある者のうちから委嘱することになっております。

これまで本市の文化財行政について専門的な立場からご指導やご助言をいただいていた現委員のうち、名簿の右側の欄に「再任」とある委員9名につきましては、引き続きお願いするものであります。7行目に記載の大谷津早苗氏につきましては、今回新たに委員をお願いしたいと考えております。

資料の2ページをご覧ください。まず、下段の「前任者」ですが、附属機関及び懇談会等に関する要綱により再任する場合は原則として75歳未満とすることとなっており、6月1日現在で75歳である中村委員につきましては、ご退任いただくものでございます。

中村委員の後任として、上段の「新任候補者」のとおり、大谷津早苗氏を候補者とさせていただきます。

大谷津氏は昭和35年生まれで、昭和女子大学人間文化学部歴史文化学科教授であり、中村委員と同じく民俗が専門でございます。神奈川県をはじめ、横浜市、厚木市、鎌倉市の文化財の審議委員などを務められており、また、国指定の無形民俗文化財に指定されている本市の下中座にも深く関わっていただいていることなどからも、本市文化財保護委員として適任と考えます。

以上、候補者名簿にございます10名の各氏におかれましては、いずれも本市文化財保護委員として適任と考えられますので、委嘱いたしたく提案するものでございます。

以上でございます。

(質疑・意見等なし)

採決…全員賛成により原案のとおり可決

(7) 協議事項 (1) 平成29年6月補正予算について

(文化部)

文化部副部長…それでは「平成29年度6月補正予算要求概要」について、私から一括して、ご説明申し上げます。資料3をご覧くださいと存じます。

歳入の説明につきましては、歳出の説明と合わせて申し上げますと存じます。

まず、(項) 社会教育費、(目) 文化財保護費の文化財保存活用経費の「稲葉一族の墓所修復事業費補助金」についてご説明申し上げます。

稲葉一族の墓所は入生田の紹太寺にあり、8基の墓石・供養塔が並び、稲葉氏城主時代の繁栄を忍ぶ貴重な史跡として、市指定史跡に指定されております。平成26年7月21日に強風の影響による倒木の直撃によって墓石等が倒壊していることが確認され、これまで、継続的に所有者と修復に向けた協議をしてまいりました。このたび、協議が整いましたので、所有者が実施する墓石等の積み直し及び墓所内の石畳等の修復整備工事に対し補助金を交付するものでございます。

次に、(目) 生涯学習センター費の地区公民館育成事業経費「地区公民館建設費補助金」について説明申し上げます。

既設の北ノ窪公民館は、昭和41年11月に建設された木造平屋建て床面積126.22㎡の建物であり、建設後50年を経過し、老朽化が著しいことから、今回、コミュニティ助成事業を活用して建て替えるものでございます。この事業は、一般財団法人自治総合センターが宝くじの社会貢献広報事業として実施しているもので、この補助金は、助成事業の申請者である小田原市として歳入ののち、当該公民館を管理する北ノ窪自治会に交付するものでございます。

次に、(目) 図書館費の文学館運営経費「白秋童謡館耐震等改修事業」につきまして説明申し上げます。大正13年に建築された白秋童謡館は、平成25年度・26年度に実施した建物調査の耐震診断などにより耐震補強の必要性が指摘されました。そこで、平成28年度に実施した実施設計を基に、耐震改修、劣化部分の補修及び屋根改修工事を行うものでございます。なお、工期を11ヵ月と見込んでおりますことから、平成29年度から平成30年度の継続費を設定しております。

次に、(目) 郷土文化館費の郷土文化館運営経費「松永記念館整備活用事業費」について説明申し上げます。

郷土文化館の分館である松永記念館の有効利用に向け、松永耳庵ゆかりの茶室「無住庵」の松永記念館敷地内への移築に向けた基本設計等を行うものでございます。

以上4件のうち、「白秋童謡館耐震等改修事業」、「松永記念館整備活用事業」の2件につきましては、「歴史的風致維持向上計画」に位置付けられた事業でございまして、「歳入」に、財源として国庫補助金である「社会資本整備総合

交付金」を計上いたしますとともに、「白秋童謡館耐震等改修事業」につきましては、市債も財源として計上するものでございます。

以上で、「平成29年6月補正予算要求概要」につきまして、説明を終わらせていただきます。

よろしくご審議くださいますようお願いいたします。

(質 疑)

萩原委員…地区公民館の建設費を補助する件ですが、市内には老朽化している公民館がいくつもあると思いますが、このように補助金が受けられて、なおかつ自治会に財源があれば、改修できるということですね。今までにもこのような事例はあるのでしょうか。

生涯学習課長…北ノ窪公民館の場合は新築されるということになっておりますが、このほかにも修繕なさっている公民館は数多くございまして、こちらについては市で補助させていただいております。件数については、年度によって多少ばらつきはありますが、4～7件程度でございます。去年は少し多く9件、今年度は8件の修繕について補助をすることになっております。

萩原委員…これは自治会から要請があった場合に話が進むということですか。

生涯学習課長…年度のはじめに生涯学習センターけやきで、公民館長を集めた連絡協議会が開催されます。その中で修繕の希望があった場合は申請手順のご案内をいたします。それに基づいて、次年度の新年度予算の要求の中にあげていき補助をつけていく流れでございます。

和田委員長…住民の減少や立地条件が悪いなど、地域の方が修繕を希望することについて実際に工事にするかどうかは条件があるのですか。

生涯学習課長…特に地域の状況は基準になっておりませんが、公民館の建設費や修繕費の補助には一定の基準がございまして、金額や建てる場合は面積や構造、木造や鉄筋等を鑑みて、それに対して30パーセントを上限に補助をさせていただきます。

(その他質疑・意見等なし)

8 委員長閉会宣言

平成29年6月23日

委員長

署名委員（吉田委員）

署名委員（栢沼委員）